

次世代育成支援対策推進法に基づく

『JA庄内たがわ 行動計画』

平成28年4月1日

職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 年次有給休暇の取得促進のための措置を検討し実施する。

〈対 策〉

平成28年度～ 近年、特に低下傾向にある有給休暇の取得率を上げるために、「年次有給休暇の計画的付与」等について検討する。
年次有給休暇5日取得義務化を見据えて取り組んでいく。

目標2 ノー残業デーの職員への周知。

〈対 策〉

平成28年度～ 次世代法に法り、ノー残業デーの設置はしたものの実情は取得していない状況がうかがえるため、職員へ周知し時間的余裕を与えることで、労働者満足、魅力ある職場づくりを目指す。